

エコアクション21

環境経営レポート



レポートの対象期間：令和5年4月～令和6年3月
発行日：令和6年5月30日



駿遠三菱自動車販売株式会社

目次

1 ・ 事業活動の概要	P1
2 ・ 対象の範囲及び組織図	P2
3 ・ 役割と権限	P3
4 ・ 環境経営方針	P4
5 ・ 環境経営目標	P5
6 ・ 主な環境経営計画の取り組み	P6
7 ・ 取組結果とその評価	P7
8 ・ 独自取り組み内容	P11
9 ・ 次年度環境経営計画の取り組み	P15
10 ・ 環境関連法規の違反、訴訟等の有無	P16
11 ・ 全体の評価と見直し	P17



事業活動の概要

1. 事業所名

駿遠三菱自動車販売株式会社

フリーダイヤル 0120-81-5131

電話 054-643-53333

FAX 054-643-0553

E-mail mmc@sunnenn.mitsubishi-motor-sales.com

ホームページ <https://www.s-mitsubishi.com/>

本社・藤枝店（藤枝市水守1丁目19-34）

2. 創業

昭和53年3月3日

3. 代表者氏名

代表取締役社長 大畑勝慶

4. 事業活動の内容

- ①新車の販売
- ②中古車の販売
- ③自動車の整備
- ④保険代理業
- ⑤レンタカー事業



5. 事業の規模（令和5年度）

売上高 1,000百万円

従業員数 26人

事業所床面積 797㎡

新車販売台数 219台 中古車在庫台数 223台

整備在庫台数 6,729台

6. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

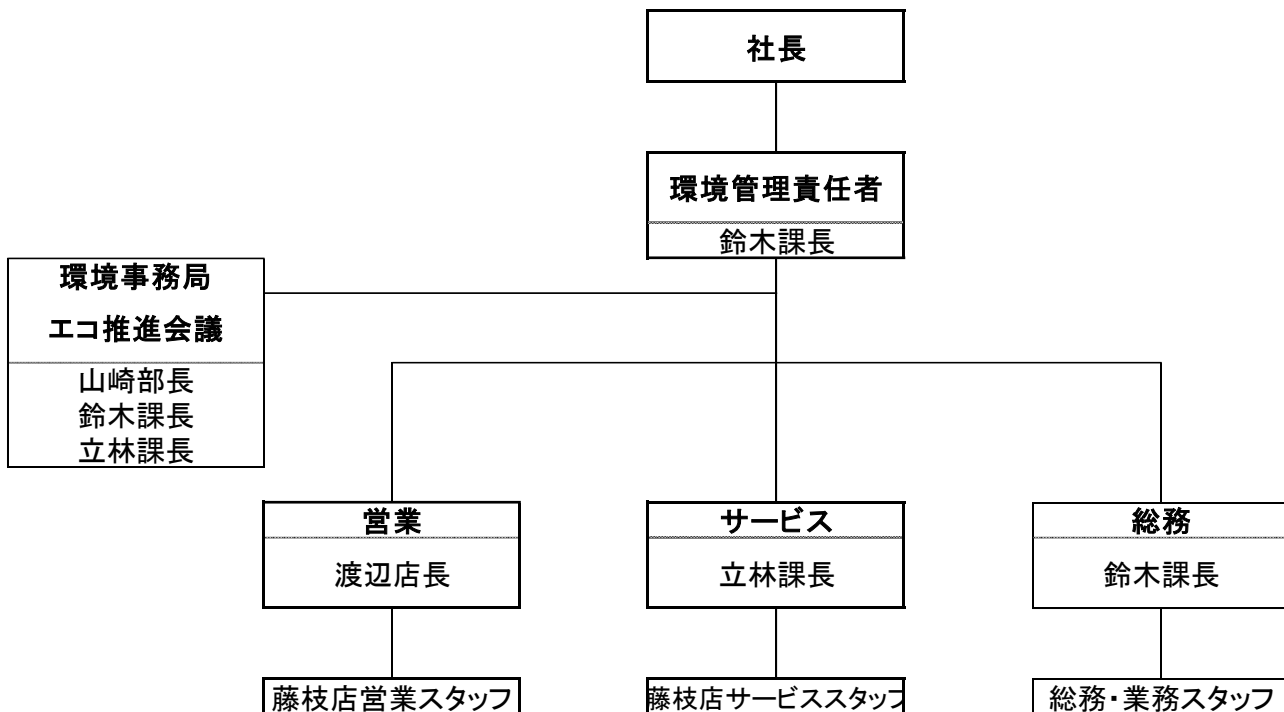
環境管理責任者

鈴木明（054-643-5333）

対象の範囲及び組織図

○全事業を対象とする。

令和5年8月1日



三菱自動車のフラグシップ アウトランダー
モーターと電気で走行し充電も出来ます。
さらに緊急時には給電機能も使えるエコだけでなく停まっている時も
役立つ車です。

役割と権限

EA21の役割	担当	責任と権限
代表者	社長	1. 環境管理責任者・環境監査責任者(推奨事項)の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境マネジメントシステムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境マネジメントシステムの評価、見直しの実施
環境管理責任者	鈴木課長	1. 環境マネジメントシステムの確立及び実施、維持を推進 2. 環境負荷、環境取組状況の把握及び評価 3. 環境目標・環境活動計画の策定 4. 環境マニュアルの制定 5. 緊急事態対応手順の策定 6. 取組状況の確認と評価及び環境会議(社長)への報告 7. 問題が発生した場合の是正処置等の指示 8. 環境活動レポートの承認
環境事務局 エコ推進会議	山崎部長 鈴木課長 立林課長	1. 環境管理責任者の補佐 2. 環境関連法規等の取りまとめ及び最新情報の収集 3. 環境方針の立案 4. 環境目標、環境活動計画の立案 5. 環境経営マニュアルの立案 6. 緊急事態対応手順の立案 7. 取組手順書(運用手順、運用基準、監視・測定基準、記録)の作成 8. 各部門(店舗)の取組状況の取りまとめ 9. 教育・訓練計画の作成 10. 文書・記録類の管理 11. 環境活動レポートの作成 12. エコ推進会議にてPDCAサイクルを毎月チェックする
環境責任者	渡辺課長 鈴木課長 立林課長	1. 部門(店舗)の環境マネジメントシステムの確立及び実施、維持を推進 2. 部門(店舗)の環境活動計画の策定 3. 教育・訓練の実施 4. 外部からの苦情等への対応及び環境管理責任者への報告 5. 緊急事態対応の訓練実施 6. 部門(店舗)の取組状況の評価及び環境管理責任者への報告 7. 問題が発生した場合の是正処置等の実施 8. 環境方針の理解と積極的な取り組み 9. 部門の取り組み状況の確認、環境責任者へ報告
全従業員		1. エコアクション21への自主的かつ積極的な取り組み 2. 問題点、改善点があれば毎月の会議にて話し合う



環境経営方針

〔基本理念〕

駿遠三菱自動車販売株式会社は、クルマの販売・整備などの事業活動を通じて
人・社会・地球の共生を目指します。

安全・快適・エコなクルマを大切なお客様に提供すること、そして地球環境の保全が重要課題であると認識します。

よき企業市民として地域への環境保全活動に自主的かつ積極的に取り組みます。

〔基本方針〕

当社は、事業活動が地球環境に与える影響を認識し、環境負荷の低減を図るべく、以下の環境保全活動を推進します。

- 1.環境目標を設定、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、継続・改善に努めます。
- 2.環境に関する法令・規制・条例等を遵守します。
- 3.全社員が職場、家庭そして社会人として省資源、省エネルギー、リサイクル活動、公害防止など環境負荷の低減に取り組みます。
- 4.環境負荷低減のため、特に以下項目を推進します。
 - ①総エネルギー使用量の削減（電力使用量、燃料使用量）
 - ②水資源使用量の削減（水使用量）
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理
 - ④温室効果ガスの排出抑制
 - ⑤環境に配慮したクルマの販売、サービスの提供
 - ⑥グリーン購入
 - ⑦周辺環境の維持・改善（店舗及び周辺の清掃）
- 5.この環境経営方針を全社員に周知徹底するよう教育・推進し、環境経営レポートを作成公表します。

平成23年7月1日

駿遠三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長

大畑勝慶

環境経営目標

○事業年度は4月から3月です。

○電力の二酸化炭素排出係数は0.388（中部電力令和3年度）です。

【環境経営目標 単年度及び中期目標】 4月～3月

環境方針	環境経営目標（4月～3月）			基準年に対する目標		
	項目	単位	基準年	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			平成27年度～30年度平均			
温室効果ガスの排出抑制	二酸化炭素排出量	kg-CO2	90,964	△0.3%	△0.4%	△0.5%
エネルギーの効率的利用	電力使用量	kwh	80,501	△0.3%	△0.4%	△0.5%
	燃料 ガソリン	L	23,855	△0.3%	△0.4%	△0.5%
	軽油	L	1,700	△0.3%	△0.4%	△0.5%
廃棄物の排出抑制と適正処理	産業廃棄物排出量	kg	2,736	△0.3%	△0.4%	△0.5%
	一般廃棄物	kg	1,233	△0.3%	△0.4%	△0.5%
資源の効率的利用	水使用量	m3	1,022	△0.3%	△0.4%	△0.5%
グリーン購入	グリーン購入	%	23%	△2%	△3%	△4%
環境に配慮したサービス	法定点検	キャッチ率	55%	+5%	+6%	+7%

※キャッチ率とは点検実施対象台数を点検対象台数で割った数値

環境方針	項目	単位	基準年	基準年に対する目標		
			令和2年～令和4年平均	令和6年度	令和7年度	令和8年度
温室効果ガスの排出抑制	二酸化炭素排出量	kg-CO2	80,476	△0.1%	△0.2%	△0.3%
エネルギーの効率的利用	電力使用量	kwh	75,102	△0.1%	△0.2%	△0.3%
	燃料 ガソリン	L	21,078	△0.1%	△0.2%	△0.3%
	軽油	L	944	△0.1%	△0.2%	△0.3%
廃棄物の排出抑制と適正処理	産業廃棄物排出量	kg	3,374	△0.1%	△0.2%	△0.3%
	一般廃棄物	kg	1,157	△0.1%	△0.2%	△0.3%
資源の効率的利用	水使用量	m3	797	△0.1%	△0.2%	△0.3%
グリーン購入	グリーン購入	%	23%	25%	26%	27%
環境に配慮したサービス	法定点検	キャッチ率	59%	60%	61%	62%

主な環境経営計画の取り組み

項目	活動内容	評価	継続の有無
電力使用量の削減 責任者：渡辺	・ 空調温度の管理	○	○
	・ 事務所不要照明の消灯	○	○
	・ エアコンフィルターの毎月1回清掃	○	○
	・ 退社時O A機器を主電源から切る	○	○
	・ クールビズの導入	○	○
	・ ウォームビズの導入	○	○
	・ ショールームブラインドの開け閉めをこまめに行う	○	○
	・ 自動販売機の照明消灯	○	○
ガソリン・軽油の削減 責任者：山崎	・ 社内ではアイドリングストップ	○	○
	・ 代車の空気圧点検	○	○
	・ 積載車エコドライブ見える化	○	○
	・ 代車、営業車、社有車の燃料公開管理	○	○
水使用量の削減 責任者：立林	・ 洗濯機の使用方法的改善	○	○
	・ サービス工場の清掃改善	○	○
廃棄物の排出量削減 責任者：小川	・ 廃棄物分別管理徹底	○	○
	・ 紙ごみリサイクル推進	○	○
	・ コピー用紙枚数の管理	○	○
	・ 両面コピーの推進	○	○
	・ 空き缶、ペットボトルのリサイクル	○	○
二酸化炭素排出量の削減 責任者：山崎	・ ガソリン使用量削減、電力使用量削減に同じ	○	○
周辺環境の維持、改善 責任者：渡辺	・ 担当者を決めて始業前に店舗周辺の清掃活動をする	○	○
	・ 月に一度店舗の周りの美化活動をする	○	○
環境に配慮した商品・サービスの提供 責任者：立林	・ お客様のニーズに合ったエコカーを提案する。	○	○
	・ 次世代エコカーに関する知識勉強	○	○
	・ 環境に配慮した法定点検の推進	○	○
内部コミュニケーション 責任者：鈴木	・ 定例会議での数字のフォロー、話し合い。	○	○

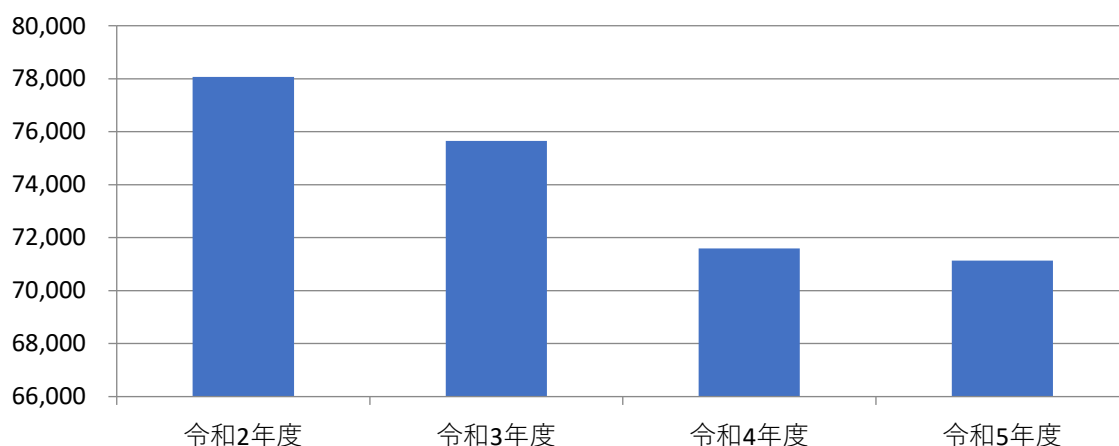
活動の取り組み結果とその評価

全体としての評価（令和5年4月～令和6年3月）

項目		目標	実績	目標達成率	評価
二酸化炭素排出量（kg-CO2）		90,509	76,781	117.9%	○
産業廃棄物排出量(kg)		2,722	3,236	84.1%	×
一般廃棄物(kg)		1,227	1,256	97.7%	×
電力使用量(kwh)		80,098	71,127	112.6%	○
燃料	ガソリン(L)	23,736	20,010	118.6%	○
	軽油(L)	1,692	1,070	158.1%	○
水使用量(m3)		1,017	840	121.1%	○
グリーン購入		27%	50%	185.2%	○
エコ整備（法定点検キャッチ率）		62%	63%	102%	○

※キャッチ率とは点検実施対象台数を点検対象台数で割った数値

電力使用量の取り組み



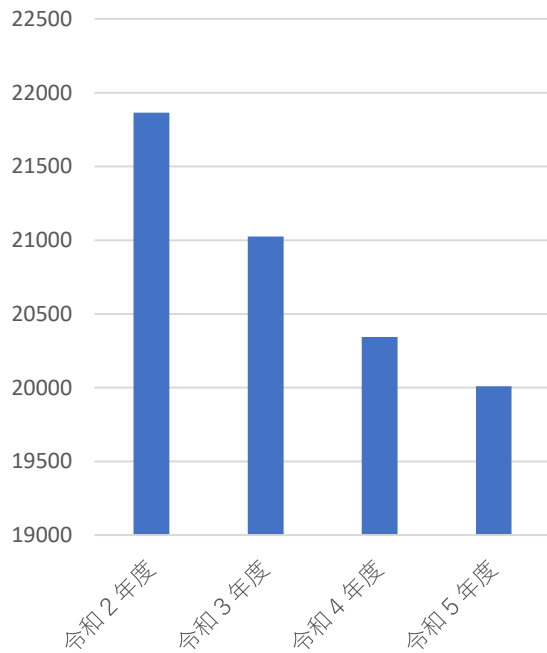
【結果】
目標達成です。

【要因分析】
コロナが5類となりましたがお客様の安心のための換気をしていました。
こまめな開閉で消費電力量は昨年より少なくなりました。

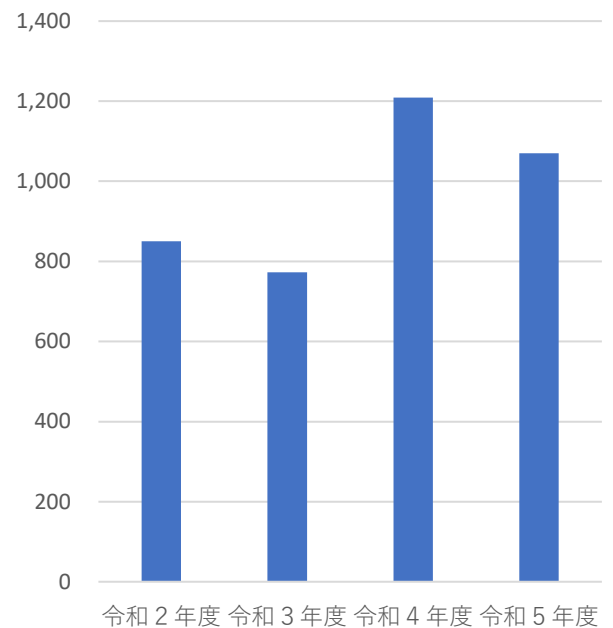
【次年度の取り組み】
今後とも感染拡大防止とエコを両立していきます。

ガソリン、軽油削減の取り組み

ガソリン使用量



軽油使用量



【結果】

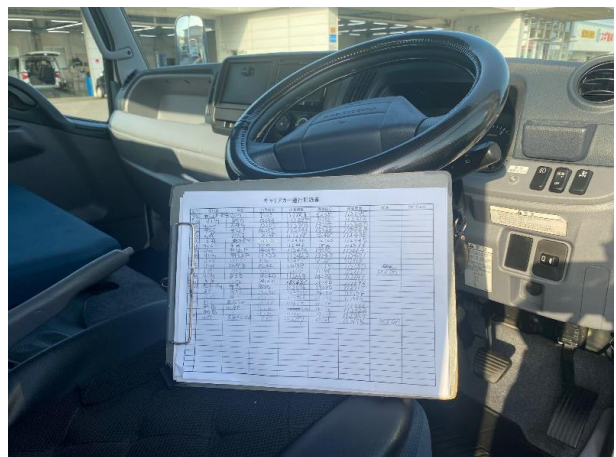
ガソリン、軽油ともに目標達成です。

【要因分析】

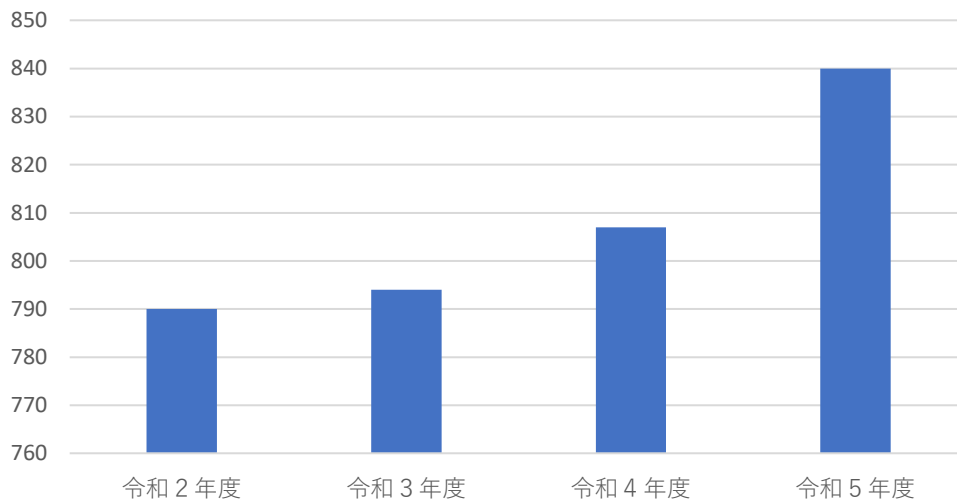
営業スタッフの定年退職により使用量が少なくなりました。

【次年度の取り組み】

ガソリン使用量に関し、必要な活動に関しては引き続きエコドライブを心掛けていきます。



水道使用量削減の取り組み

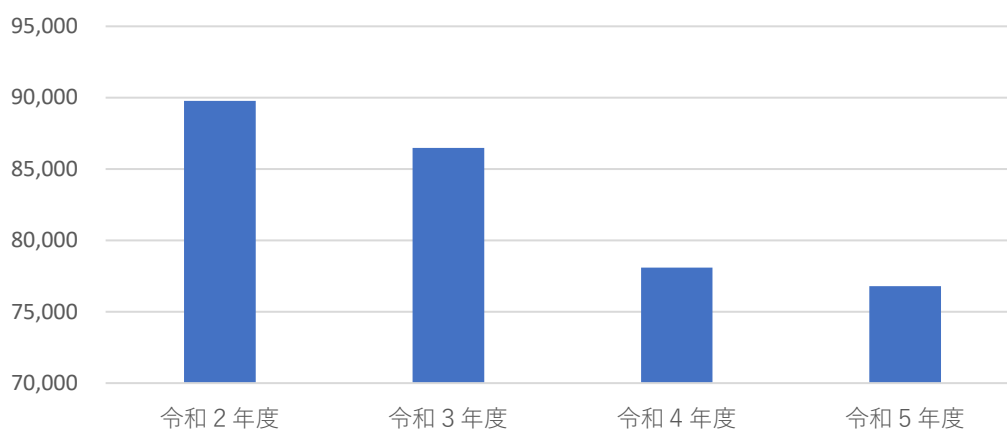


【結果】
目標達成となりました。ただし使用量は増加傾向です。

【要因分析】
昨年よりも増えているのは洗車メニューの追加や清掃時に水を使用しているためです。

【次年度の取り組み】
引き続き節水に心がけます。

CO2削減の取り組み



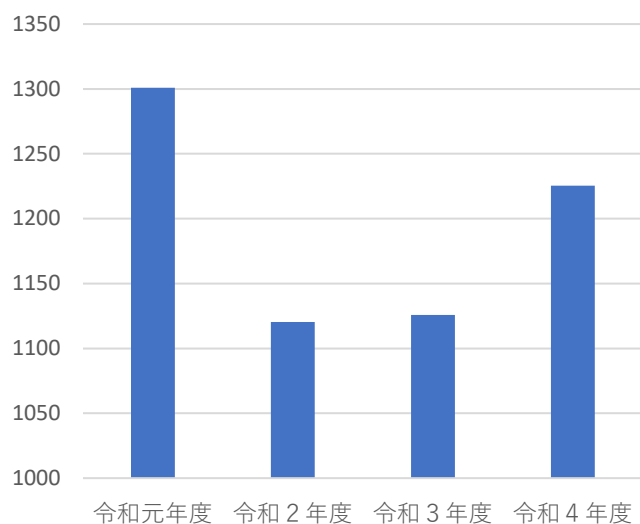
【結果】
目標達成となりました。

【要因分析】
当社におけるガソリンの二酸化炭素割合は63%と大半を占めています。ガソリン使用量の削減により削減に結びつきました。

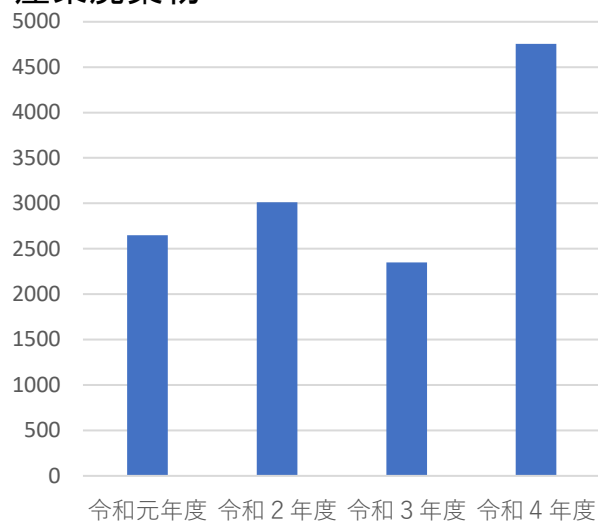
【次年度の取り組み】
今後とも継続習慣化する。

廃棄物削減の取り組み

一般廃棄物



産業廃棄物



【結果】

一般廃棄物、産業廃棄物共に未達成です。

【要因分析】

廃棄物はリコール作業増大による交換部品の増加によるものです。

【次年度の取り組み】

今後も分別に心がけていきます。

独自の取り組み内容

エコ整備の推進（法定点検キャッチ率）

※キャッチ率とは点検実施台数を点検到来台数で割った数値

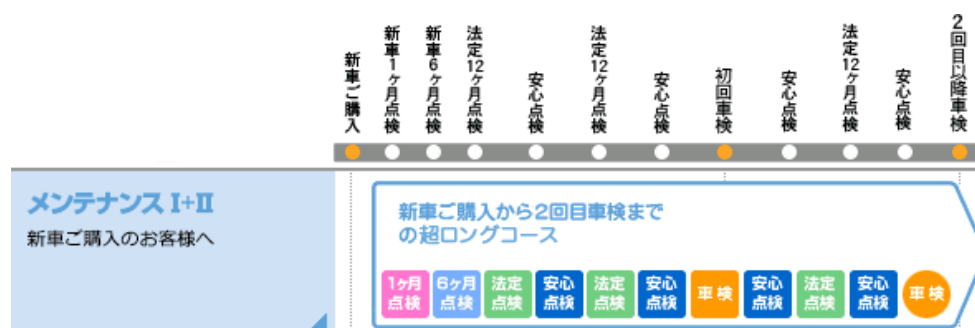
目標	実績
62%	63%



【結果】
達成です。

【要因分析】
ハーティーメンテナンス（次回点検パック商品）の普及による入庫率上昇のためです。

【次年度の取り組み】
さらにエコ整備を推進するためハーティープラスメンテナンス（パック商品）のすすめや魅力的なメニューの開発をします。



新成分配合の
プレミアム
メタルトリートメント

MT-10 EFFI

エムティテン エフィ

ハイブリッド車・アイドリングストップ車の
エンジン保護性能がさらに向上。

- ドライスタートからエンジンを守る
- ON-OFFを頻繁に繰り返すエンジンを保護
- エンジンのレスポンスや耐久性が向上

あらゆる運転環境において、より優れた保護効果を発揮します

近隣の学校へキャリア・環境教育



稲葉小学校、西益津中学校、藤枝中学、高洲中学校、焼津水産高校、静岡産業大学の学生さんにキャリア教育、インターンシップの受入を行いました。

キャリア教育の内容は仕事の話、環境に関する話題など多岐にわたります。それぞれの学校毎に話題を分けて話をしました。

藤枝市と災害時協力協定を締結



災害時において地元の藤枝市と協力協定を締結しました。これにより避難所へ当社試乗車や社有車のプラグインハイブリッドを貸し出すことができます。プラグインハイブリッドは環境に優しいだけでなく給電できるので災害時にも活用されています。

藤枝市環境フェスタへの出展



藤枝市環境フェスタへ電気自動車とプラグインハイブリッドを出展しました。地元の市民の方々へエコカーを紹介し環境に関する意識を高めるきっかけとなりました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たち駿遠三菱自動車販売はSDGsに賛同し、地域社会の持続的発展を目指し取り組んで参ります。

SDGsとは

SDGsは、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールから構成されています。

環境を守るための取り組み



エコカーの普及



エコ整備推進



®環境省
エコアクション21
認証番号0008087

エコアクション21

社会、地域への取り組み



静岡県・藤枝市と
災害時協力協定締結



地元の学校へのキャリア教育

次年度環境経営計画の取り組み

項目	活動内容
電力使用量の削減	・ 空調温度の管理
	・ 事務所不要照明の消灯
	・ エアコンフィルターの毎月1回清掃
	・ 退社時ＯＡ機器を主電源から切る
	・ クールビズの導入
	・ ウォームビズの導入
	・ ショールームブラインドを断熱型へ買い替え
ガソリン・軽油の削減	・ 社内ではアイドリングストップ
	・ 代車の空気圧点検
	・ 積載車エコドライブ
	・ 代車、営業車、社有車の燃料公開管理
水使用量の削減	・ 洗濯機の使用方法的改善
	・ サービス工場の清掃改善
廃棄物の排出量削減	・ 廃棄物分別管理徹底
	・ 紙ごみリサイクル推進
	・ コピー用紙枚数の管理
	・ 両面コピーの推進
	・ 空き缶、ペットボトルのリサイクル
二酸化炭素排出量の削減	・ ガソリン使用量削減、電力使用量削減に同じ
周辺環境の維持、改善	・ 担当者を決めて始業前に店舗周辺の清掃活動をする
	・ 月に一度店舗の周りの美化活動をする
環境に配慮した商品サービスの提供	・ お客様のニーズに合ったエコカーを提案する。
	・ 次世代エコカーに関する知識勉強
	・ 環境に配慮した法定点検整備の提案
内部コミュニケーション	・ 定例会議での数字のフォロー、話し合い。

今後ともエコ整備の商品ラインナップを充実していき
安心、安全なカーライフと省燃費のお手伝いをさせていただきます。



環境関連法規の違反、訴訟当の有無

適用される法規制			要求事項	遵守状況確認
1	水質汚濁防止法	水質汚濁防止法第5条第1項	特定施設（自動車自動洗浄装置）の届け出	○
2	下水道法	下水道施行令第9条 第9条の4 藤枝市下水道条例 第9条	下水道基準の遵守	○
4	廃棄物処理法	廃棄物処理第3条 廃棄物処理法第12条 第5項	廃棄物の適正処理 処理委託業者との契約締結 マニフェストの保管 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○
5	自動車リサイクル法	使用済自動車の再資源化等に関する法律 第9条	使用済自動車の適正処理	○
6	消防法	消防法 第8条	防火管理者の届け出	○
		消防法 第17条の3	設備点検	○
		消防法	1,200㎡以上は届出	○
7	フロン排出抑制法	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	冷凍空調機器：全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検（3か月に1回以上）」実施 ②一定規模以上の業務用のエアコンを対象とした定期点検（専門家による点検）	○
8	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 第17条	産業廃棄物管理責任者の設置 産業廃棄物処理委託先の更新確認	○
		産業廃棄物管理票交付等状況報告書（様式第3号）	前年度のマニフェスト交付状況	○

違反、訴訟の有無

環境関連法規への違反はありませんでした。

関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去3年間ありませんでした。

法規制遵守確認日：令和6年5月24日

法規制遵守確認者：大畑勝慶

全体の評価、見直し、指示

(1) 全体評価

* E A 21目標達成状況

産業廃棄物及び一般廃棄物以外について目標を達成しました。

(2) 環境方針・目標等の見直し

* 環境経営方針は変更しない。

* 環境経営目標はコロナウィルス感染拡大防止に向け環境との両立をめざすべく時代の情勢に合わせて変更も検討していきます。

(3) 指示事項

エコアクションを認証取得し10年を経過しました。環境経営に関する取り組みは継続が大切です。「継続、そして習慣に」となるように以下の取り組みを継続していきます。

見える化で環境意識の向上（対前年数値比較）

数値を見える化することで課題が抽出出来ます。意識を上げます。

エコカー、エコ整備、その他環境配慮型の商品を営業、サービス一体となって推進する。

昨年度はカーボンニュートラルへの取り組みが国全体として示されました。当社においても事業活動（自動車販売、整備）を通じて環境に配慮した活動をしていきます。

社員自らエコ意識を持ち、行動する職場環境、そして家庭、地域社会で率先垂範、実践できる人づくり

エコアクションを通じて得た知識や習慣を家庭や地域を通じて実践をお願いします。地域の環境を守るため様々な活動を率先垂範していきます。

評価・見直し日：令和6年5月30日

評価・見直し者：大畑勝慶